

やいたしちいきじりつしえんきょうぎかい 矢板市地域自立支援協議会だより

そうかんごう 創刊号

～ともにつくる、すべての人がいきいきと生活できるまち・矢板～

きょうぎかいちよう 《協議会長あいさつ》

矢板市では、障がい者等への相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に係るシステムづくりや関係者のネットワーク構築についての協議をするため、「矢板市地域自立支援協議会」を設置しています。この度、協議会の取り組みを市民の皆様や支援者の方々から知っていただくため、広報誌を発行することになりました。協議会の目指すところは、相談支援事業をはじめとする地域における障がい者等への支援体制の整備について、中核的役割を担う定期的な協議を行うことです。そのため、構成メンバーとして相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、保健所、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障がい者関係団体、当事者、学識経験者、民生委員、地域住民等の多方面の方々から参加して、多様な意見の取りまとめの場としています。また6つの専門部会も設置され、個別課題についても実践的な協議を行っています。協議会の果たすべき役割は大変重いものがありますが、市民の皆様の理解と協力が不可欠でありますので、これまで以上のご支援を切にお願い申し上げます。

矢板市地域自立支援協議会 会長 瀬端 道男

きょうぎかい じっし 《協議会で実施していること》

協議会では、次の事項について話し合っています。

- (1) 地域相談支援体制に関すること
- (2) 地域生活支援体制に関すること
- (3) 障がい者福祉計画及び障がい福祉計画に関すること
- (4) 障がい者虐待防止に関すること
- (5) 障がい者就労施設等からの物品等の調達に関すること
- (6) その他協議会が必要と認める事項

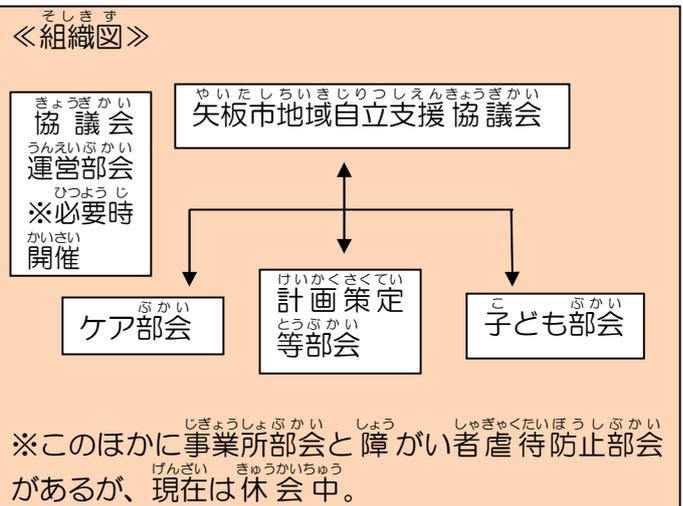
障がい者に関する
さまざまなことを
話し合っているんだね！



協議会のメンバーは次のとおりです。

- (1) 保健・医療・福祉関係機関
- (2) 障がい者関係団体
- (3) 地域住民代表者
- (4) 指定相談支援事業者
- (5) 障がい福祉サービス事業者
- (6) 法曹関係者

協議会では各部会からのさまざまな提案について協議、承認します。



とくしゅう やいたし しょう ふくし げんじょう 特集：矢板市の障がい福祉サービスの現状



「障がい福祉サービス」はじめて聞いたことばだなあ。
障がい福祉サービスってなんだろう？誰か教えてくれないかな…



ともなりくん、僕が教えてあげるよ！僕は、矢板市からの委託を受けて、
障がい者の方の相談窓口「矢板市障がい児者相談支援センター」で相談を
受けている中島です。よろしくね。



中島さん、よろしくお願ひします！
障がい福祉サービスや中島さんのお仕事のことが知りたいナリ。



まずは、「障がい福祉サービス」について解説するね。「障がい福祉サー
ビス」は、文字通り、障がい者の方が使えるさまざまなサービスのことだよ。
例えば、家ででの生活を手伝う「ホームヘルプ(居宅介護)」や日中に通って食事
や入浴の介護を受ける「生活介護」、施設で暮らす「施設入所支援」などが
あるよ。



ふむふむ。
高齢者の方が使う介護保険のサービスと似ているね。



そうだね！他に、障がい者のサービスとして特徴的な、働くための支援を
するサービスもあるよ。就労するための「就労移行支援」や、支援を受け
ながら働く「就労継続支援」というものだね。また、お子さんが利用でき
る「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」というものもあるんだ。



なるほど、障がい者ならではのサービスもあるんだね。
ところで中島さんはどんなお仕事をしているの？



僕は、「矢板市障がい児者相談支援センター」で、障がい者の方やご家族か
らのさまざまな相談に応じているんだ。窓口や電話で話を聞いたり、訪問し
たりするんだよ。困りごとの内容によって必要な障がい福祉サービスにつな
いだり、定期的に訪問したりしているんだ。



わかってきたぞ！相談できる窓口や、さまざまなサービスがある
から、障がい者の方も地域で安心して暮らしていけるね。



うーん、残念ながら、そう言い切れないのが現状なんだ。
矢板市は、市内に「障がい福祉サービス」の事業所がとても少ないんだ。
次のページで、日中に通うサービスと就労するためのサービスを利用して
いる人を対象に実施したアンケートの結果と一緒に紹介するよ！

「矢板市の現状～市内の障がい福祉サービス事業所数について～」



矢板市内の日中通うサービスと就労するためのサービスの事業所数を紹介します。

参考に、お隣のさくら市と比較してみましょう。

【参考資料：平成30年度栃木県障害者福祉ガイド（平成30年8月の状況）】

サービス名称	矢板市の事業所数	さくら市の事業所数
生活介護	4	6
機能訓練	0	0
就労移行支援	0	1
就労継続支援A型	0	2
就労継続支援B型	1	3
合計	5	12

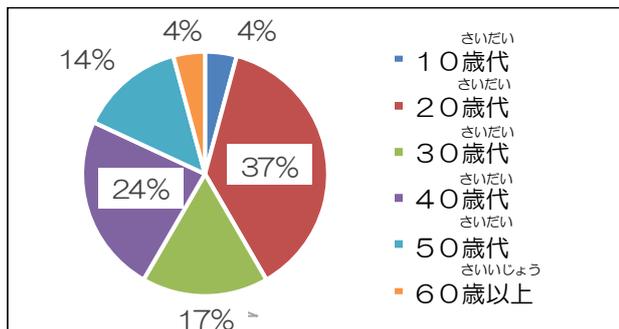
平成30年8月の矢板市の人口は32,854人、さくら市の人口は44,223人です。
さくら市の人口は矢板市の約1.3倍ですが、事業所数は2倍以上です。

「矢板市の現状～障がい福祉サービスの利用に関するアンケート結果から～」

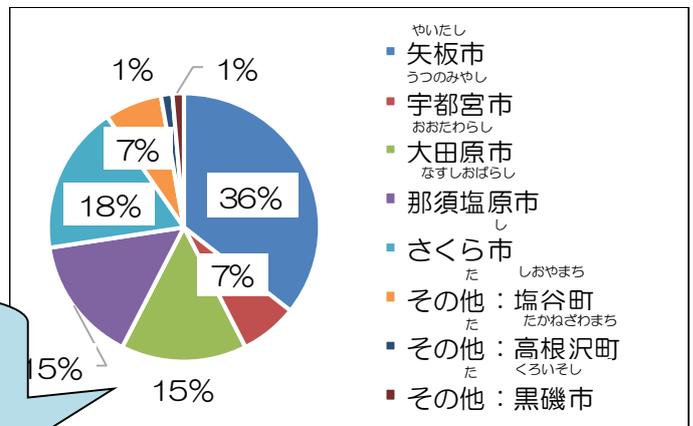
矢板市では、平成30年6月に市内の障がい福祉サービス利用者のうち、在宅で日中通うサービスと就労するためのサービスを利用している方を対象にアンケートを実施しました。結果の一部を紹介します。

配付数：84人 回答数：72人（回収率：85.7%） 質問内容：性別、年齢、事業所までの交通手段など、利用している事業所所在地、今の事業所を選んだ理由など。

結果1 年齢について：最も多いのは20歳代、次に多いのは40歳代だった。

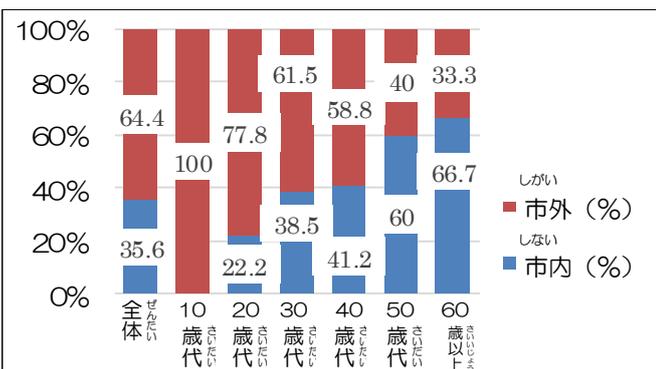


結果2 利用事業所所在地：利用事業所は市内が36%、市外が64%だった。市外で最も多いのはさくら市で18%、次に那須塩原市、大田原市の順だった。



6割以上の方が市外の事業所を利用していることがわかりました。市外事業所利用者からは、「近い方がよいのだが市内は選択肢が少ない」という声や「交通費が負担になっている」「市内は満員だった」といった声がありました。

結果3 利用事業所所在地★年代別：10歳代は市内の事業所利用者はおらず、市外が100%だった。また、年代が上がるにつれて市内の割合が増えることから、市内は受け皿がない状態であることが推察された。



今後の展望

市内事業所数やアンケート結果から市内には障がい者の方が暮らしていくには資源が不足していることがわかりました。今後は市外の事業所に情報発信し、市内に事業所ができるような働きかけをしていきたいと考えています。また、将来障がい福祉サービスを利用する可能性がある特別支援学校在学学生保護者を対象にアンケートを実施し、サービス利用意向について調査予定です。

矢板市の障がい福祉サービスの現状については、次号以降の協議会だよりでも随時お知らせします！



ぶかいかつどうしょうかい 部会活動紹介

かくぶかい ちゅうしん おこな じぎょう ごしょうかい
各部会を中心に行っている事業を御紹介します

「フリースペースに集まろう！」

フリースペースは、どなたでも参加できる居場所です。初めての方も**まるごと**「いらっしやいませ」…がフリースペースです。ケア部会とボランティアが中心となり、月に1回矢板公民館団体事務室で実施しています。

愚痴や、悩みごと、とりとめのない話等々、ゆっくり・のんびり過ごしてほしい場所です。誰かにつながって、笑顔になる。そんな場所です。イベントも、参加者の希望を取り入れて実施しています。矢板の歴史を学んだり、葉笛の体験で四苦八苦したり、和太鼓体験で汗をかいたり、クリスマスには、ビンゴゲームで熱くなりました。ちょっとだけ寄ってみました…でも大丈夫です。気軽に参加してください



矢板の歴史を学びました！



みんなで和太鼓体験！

「出前講座：障がい者福祉について学ぼう！」

この講座は、「車いす」「視覚障がい者」「知的障がい者」の疑似体験をとおして、障がい者の気持ちや支援の方法、介助者側の気持ちや器具の使い方などを理解することを目的に実施しています。

車いすの体験では、小さな段差でも生活に支障が出ることに気づいたり、視覚障がいの体験では、アイマスクを使用して見えない状態を体験することで、声の掛け方や介助の方法などを学びます。また、知的障がいの体験では、「やりたいけれどできない」というもどかしさを体験し、コミュニケーションの方法として、より具体的な話をする必要があるなど、体験と気づきを結び付けています。

出前講座の依頼方法は生涯学習情報誌「まなび」をご覧ください。



車いす体験・視覚障がい体験



「各種パンフレットのご紹介」

各部会では、広く市民の皆さんに障がい福祉を知っていただくため、各種パンフレットを作成・配布しています。市民の皆さんに手をとっていただければ幸いです。

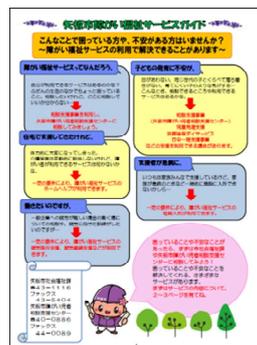
矢板市障がい福祉サービスガイド

障がい福祉サービスの種類や、市内のサービス事業所の一覧、申請方法や利用までの流れなどを分かりやすく紹介しています。

事業所マップ 障がい福祉サービスガイドの内容に加え、事業所紹介のページが充実しています。

矢板市虐待防止パンフレット

虐待のサインとその具体例、虐待と思われるものを見たときにどうすればよいかなどが紹介されています。



社会福祉課窓口で配布しています！

【広報紙等に関する問い合わせ】 矢板市地域自立支援協議会事務局

矢板市健康福祉部社会福祉課

〒329-2192 矢板市本町5番4号

☎ 0287-43-1116 ファックス 0287-43-5404

